

コスタリカ政府によるオレンジアラート対象地域の変更，各種制限措置の緩和及び入国禁止措置の継続

6月26日，サラス保健大臣は記者会見において，オレンジアラート対象地域の変更，各種制限措置の緩和及び入国禁止措置の継続を発表しました。

1 変更後のオレンジアラート対象地域

(1) 市全域：

ア サンホセ県アラフェリタ市全域

イ プンタレナス県コレドーレス市全域

(2) 地区：

ア サンホセ県

サンホセ市パバス地区，デサンパダス市パタラ地区，同市ロスギドス地区，同市サンミゲル地区，同市サンラファエルアバホ地区，同市サンラファエルアリバ地区，同市サンフアンデディオス地区

イ アラフェラ県

ウパラ市ウパラ地区，同市サンホセ地区，同市デリシアス地区，同市ジョリジャル地区，同市カナレテ地区，サンカルロス市フロレンシア地区ラ・ベガ及びボナンサ，同市ラ・フォルトゥーナ地区南東部地域（ラ・フォルトゥーナ・セントロ及びタバコン等のホテル・温泉地域は解除），サンラモン市ペニャスブランカス地区（除くカスティージョ），ロスチレス市ロスチレス地区，グアトゥソ市サンラファエル地区

ウ リモン県

ポコシ市カリアリ地区，同市コロラド地区，同市ラリタ地区，同市ロクサナ地区

エ プンタレナス県

プンタレナス市パケラ地区

(3) アラフェラ県ウパラ市全域，同県サンカルロス市ラ・フォルトゥーナ地区及びリモン県ポコシ市全域については，オレンジアラート対象外の地区においても，国境に近いことから，車両通行規制は継続する。

2 6月27日以降における各種制限措置の緩和（フェーズ3）

(1) 各種店舗の週末営業（利用者を50%以下に制限）

(2) ミサ等宗教関係の集会（収容人数を50%以下に制限し，最大人数は75名まで）

(3) 映画館，美術館，博物館の週末開館（チケット事前購入，利用者を50%以下に制限）

(4) ビーチの開放時間の延長（平日午前5時から午前8時までを毎日午前5時から午前9時30分までに延長）

3 以下の地域については6月27日以降も制限措置（フェーズ2）を継続

(1) エレディア県

エレディア市ラウジョア地区

(2) サンホセ県

サンホセ市ラウルカ地区、同市ラメルセ地区、同市オスピタル地区、同市アティージョ地区、同市マタレドンダ地区、同市カテドラル地区、同市サポテ地区、同市サンフランシスコデスリオス地区、同市サンセバスティアン地区、エスカス市サンラファエル地区、クリダバ市クリダバ地区、アセリ市アセリ地区、同市サンガブリエル地区

(3) カルタゴ県

カルタゴ市コラリージョ地区

4 サンホセ空港及びリベリア空港の国際線乗り入れは8月1日の見込み

5 オレンジアラート制限内容

(1) 毎日17時から翌朝5時の間、全面車両通行禁止とする。朝5時～17時の間は従来どおりナンバープレートによる規制が適用される。

(2) 週末5時から17時の時間帯は、ナンバープレート末尾の数字が偶数か奇数かで車両の通行を制限することとする。なお、通行が可能なのはスーパーマーケットや薬局、医療機関に行くことを目的とする場合のみ。

(3) 主要幹線道路（1, 6, 18, 27, 32, 39, 142, 209, 210, 214, 702号線）は対象外とする。

(4) 保健省が付与する営業許可を持つ店舗やレストラン等は、平日午前5時から午後5時までのみ営業可能。

(5) 週末はスーパー、薬局、食料品店や病院のみ営業可能。

新型コロナウイルスに対する各種規制等に関しまして、大使館でも最新の情報収集および発信に努めておりますが、皆様におかれましても、各関係当局の発表や、報道期間からの客観的情報などをご確認いただけますよう、よろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

在コスタリカ日本国大使館 領事班

Tel : (506) 2232-1255 Fax : (506) 2231-3140

E-mail : embjapon@sj.mofa.go.jp

URL : <http://www.cr.emb-japon.go.jp/japones/index-j.htm>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>